

令和7年6月18日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八重典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

16番	平 野 広 行	1 番	伊 藤 千 春
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	飯 田 宏 基	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
監 査 委 員 長	水 谷 繁 樹	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	村 田 健太郎	人 事 秘 書 課 長	神 野 忠 昭
企画政策課長	佐 藤 文 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 務 課 長	岩 田 繁 樹	収 納 課 長	細 野 英 樹
市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋 田 支 所 長	下 里 真理子	環 境 課 長	梅 田 英 明
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	伊 藤 信 哉
保険年金課長	中 野 修	健康推進課長	木 村 仁 美
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	富 居 利 彦
児 童 課 長	伊 藤 一 幸	総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中 山 義 之

産業振興課長	上 田 忠 次	土 木 課 長	西 尾 一 泰
都市整備課長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	早 川 昇 作
会計管理者兼 会 計 課 長	田 口 邦 郎	学 校 教 育 課 長	飯 塚 義 子
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	梶 浦 智 也	歴史民俗資料館長兼 図 書 館 長	田 畑 由美子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 野 智 雄	議 事 課 長	浅 野 克 教
書 記	鈴 木 悦 子		

6 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第28号 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第29号 弥富市税条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第30号 弥富市立保育所条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第32号 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第33号 令和 7 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
（追加日程）
- 日程第 8 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第35号 令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と伊藤千春議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第28号 弥富市職員の育児休業等に関する条例及び弥富市職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第29号 弥富市税条例の一部改正について

日程第4 議案第30号 弥富市立保育所条例の一部改正について

日程第5 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第6 議案第32号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第33号 令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第2、議案第28号から日程第7、議案第33号まで、以上  
6件を一括議題といたします。

本案6件は既に提案をされておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして議案質疑させていただきます。

まず最初、議案第29号です。

29号は、弥富市の税条例の一部改正の条例でございますけれども、今回の説明によると特  
定親族特別控除の対象者数とその影響額は幾らになるのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

これまでの扶養控除は、給与収入の場合、103万円以下の子がいる場合の親等に適用され  
ておりましたが、特定親族特別控除につきましては、最大188万円までの給与収入に対し、  
親等が段階的に控除額を適用できる制度でございます。

なお、令和7年度住民税の内容で試算した場合、新制度の対象となる子は約130人で、親  
等の影響額は概算で約280万円の減収となります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） それだけの影響があると、恩恵もあるということでございます。

続いて、その中身の中でもう一つ、原動機付自転車の件が、排気量が0.125リットルということで拡張されておりますが、その新しい原付の課税対象日の基準日と市内の対象台数は幾つでしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 今回の改正につきましては、現行の原付が11月より新たな排ガス規制が施行されることにより生産が困難になったことから新設されたもので、国産メーカーの提供開始も本年11月以降の予定でございます。新基準の原付につきましては、現在登録がございませんが、市場に提供されて以降新たに登録されたものについて、原付の賦課基準日の4月1日時点の登録車両に対し課税するものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 原付が新しいのが出てくるのが11月ということで、今対象車両がそもそもないということでした。

続きまして、議案第30号です。

弥富市立保育所の一部改正ということで、弥生保育所の廃止ということでございます。なぜこの弥生保育所を廃止して、目的としては民営化ということですが、民営化をするのか、まずお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 近年の人口減少や少子高齢化の進展、核家族化の進行など、保育を取り巻く状況も変化してきており、保護者の就労機会の増加による保育需要の増加や就労形態の多様化により、保育サービスの一層の充実が求められております。本市におきましては、本年4月からひので保育所を民間移管するとともに認定こども園に移行し、子育て世代からの保育需要に対応しておりますが、今後もますます多様化する教育・保育ニーズに対応するため、公と民が協働して柔軟で充実した保育サービスを提供していかなければなりません。そうした中、公立保育所の地域における子育て支援拠点の機能と役割を考慮し、各小学校区等に1つの公立保育所を配置することとし、また民営化後の移管先の法人の施設整備に係る修繕などの負担を軽減するため、経過年数が少ない弥生保育所を民営化するものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 保育サービスの充実、保育ニーズに対応していく、修繕の負担を軽減していくということですが、まず民営化のメリットというのは何なんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 民営化のメリットにつきましては、法人個々

の理念に基づいた特色のある保育内容が可能になることや、保護者の多様なニーズについて迅速で柔軟な対応が可能となり、新たな保育サービス等の導入が期待されます。また認定こども園化により、幼児教育と保育機能を併せ持つこととなりますので、保護者の就労状況が変化して保育事由がなくなった場合でも、そのまま幼稚園として継続利用が可能となるなど、保護者にとって市内でお子様を預ける施設の選択肢が増えることもメリットになるのではないかと考えております。本市にとりましては、民間への移管により、公立保育所では対象とならない国・県の負担金が交付されますので、運営費に係る負担が軽減される点も大きなメリットとなると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） るるメリットを述べていただきましたが、実際それが弥富市の公立保育所では本当にできないのかと。私は公立保育所で十分対応可能だというふうに思っています。また国・県の支援が、交付金が入ると言うんですが、その分ではうちは修繕等の負担が減ると言うんですけれども、実際は交付税が逆に減っていますので、そういった意味では金銭的なメリットはなかったというふうに認識しておりますが、再度その点についてどうでしょうか。そういうメリットではないんじゃないかということなんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市としましては、先ほど申し上げたようなメリットがあるということで試算しておりますので、そのような形で民営化を進めるというふうで考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 続きは、委員会でもさせていただきたいと思っています。

続きまして、議案第31号です。

国民健康保険税条例の一部改正ということで、課税限度額が引き上がるということでございます。現時点での上限引上げに伴う対象者数とその影響額を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 所得を令和6年度、税率を令和7年度で試算した見込みでお答えさせていただきます。

課税限度額引上げに伴う対象者数と保険税算定額の影響につきましては、基礎課税分では162世帯436人で159万円の増加、後期高齢者支援金分では140世帯379人で261万円の増加となり、合わせて420万円の増加となります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そして、同時に2割軽減、5割軽減の拡大が見込まれているということですが、この拡大によってこの5割軽減や2割軽減の対象者数の増加の見込みはどのぐら

いあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 減額措置に係る軽減判定所得の拡大に伴う対象者数につきましては、5割軽減は33世帯50人の増加、2割軽減は6世帯26人の増加となります。また保険税算定額としましては、155万円の減少を見込んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この点、76人ぐらいの方が新たに軽減の対象になるということで、その方々は負担軽減されるということですので、よかったなと思います。以上です。

以上、議案質疑を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目の質問は、議案第29号弥富市税条例の一部を改正する条例についてであります。

まず1点目は、原動機付自転車のうち二輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のものに限る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円とすることで、税収にどの程度の影響があるのでしょうか。

また2点目ですけれども、加熱式たばこについて、重量のみに応じた紙巻きたばこに換算する方法で課税することで、税収にどの程度の影響が出るのでしょうか、2点お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

まず1点目でございますが、新基準の原付と総排気量が近く、税額に差のある区分では、総排気量90ccを超え125cc以下の二輪が年税額2,400円でございます。新基準原付は、メーカーモデルの場合、今後新規に認定される型式に対し適用される一方、既存の二輪もこれまで同様に乗車することも可能でございます。そこで、仮にこの区分の車両が新基準に買い換えられた場合、差額が400円で登録者数が350台のため14万円の減収となりますが、買換えは徐々に進むと想定されることから、影響は軽微であると考えております。

2点目でございます。

今回の改正につきましては、販売が拡大している加熱式たばこについて税負担が軽いことへの解消が目的で、地方税も一定の税収増の想定であり、本市の影響につきましては約2,300万円の増収で試算をしております。

なお、改正の影響は増加の見込みながら、販売本数自体が若干減少傾向にございますので、課税の始まる令和8年度以降の推移を見守りたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続きまして、2つ目の質問です。

議案第30号弥富市立保育所条例の一部を改正する条例についてです。

令和4年3月定例会の一般質問で、私から弥生保育所の民営化以降さらに1か所から2か所の公立保育所を民営化するべきではないかと質問させていただきました。市側の答弁として、民営化後の2つの保育所、ひので、弥生が軌道に乗り、官民双方のメリットが大きいと判断できれば、他の保育所の民営化についても検討してまいりますと答弁がありました。

この答弁を踏まえて質問させていただきます。

今年4月に民営化したひので保育所の移管に対する評価検証を行い、市の進める民営化に問題がないことを確認してから、この一部改正の条例を提出されたのでしょうか。

また、運営法人や利用者から懸案事項等の提起はあったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） ひのではばたきこども園の教育や保育の状況につきましては、開園以降、随時報告を受けております。

また、所管する児童課がこども園の現場を訪問し、実際の教育や保育の状況を確認しておりますが、適切に運営されているものと評価しております。そうしたことから、このたび保育所条例の一部を改正する条例を提出させていただきました。

なお、移管先の法人からは、施設整備などに伴う準備期間が十分に確保できなかったことや特別支援の保育士の加配に係る財政的援助の要望、人材確保の難しさなどのお話を伺っております。一方で、利用する保護者からの懸念事項についての御意見などはお聞きしておりません。

今後につきましても、こども園と連携して保育サービスの充実に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 今、福祉部長がおっしゃられたように、運営法人のほうから課題の提起が少々あったということですが、その解決に向けての検討というのはこれからされていかれるのかどうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） こども園からいただいた御意見等を私どものほうもできる範囲で対応するところもございますが、やはり民間としての公立との違い、そういうところ取りかかれるところもございますので、公としてできるところは一緒に連携してやっていきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私も保護者の方から民営化されてよかったという話も聞いております。ぜひともこの2か所の民営化にとどまらず、他の可能性のある保育所についてもスピード感

を持って民営化を進めていただくよう要望をしたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案6件は、配付した議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

本日、安藤市長より議案第34号及び議案第35号が提出をされました。

お諮りをいたします。

これを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号及び議案第35号を本日の日程に追加をし議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第34号 工事請負契約の締結について

日程第9 議案第35号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第8、議案第34号及び日程第9、議案第35号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件、予算関係議案1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第34号工事請負契約の締結につきましては、弥富まちなか交流館リニューアル工事施行のため必要があるものであります。

議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、よつば小学校整備工事に係る費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を担当部長に求めます。

なお、補正予算については総務部長に求めます。

渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 議案第34号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

内容につきまして、1. 工事名、弥富まちなか交流館リニューアル工事。2. 工事場所、弥富市まちなか交流館内。3. 請負契約金額、7億1,940万円。4. 請負契約者、株式会社佐藤工務店。5. 契約の方法、3名の一般競争入札。

弥富まちなか交流館リニューアル工事施行のため契約を締結するものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第35号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億6,173万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億1,518万6,000円とし、継続費の追加及び地方債の変更をするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、教育費国庫負担金8,714万4,000円、財政調整基金繰入金1,748万8,000円、教育債1億5,710万円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、教育費におきまして、小学校再編整備事業の設計監理委託料329万円、小学校再編整備工事請負費2億5,844万2,000円を増額するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案2件は配付した議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時20分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 平 野 広 行

同 議員 伊 藤 千 春

